

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目15番3号
株式会社エスプール
代表取締役社長 浦上 壮平

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年2月24日（木曜日）午後6時までにご到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年2月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟5階 G510号室
（会場が前回と異なっておりますので末尾の案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
(注)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.spool.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

## 第11期事業報告

(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いております。アジア新興国向け輸出の回復やエコポイントなどの政策支援の恩恵を受けた業種が中心となっておりますが、設備投資関連の出荷額にも底入れ感が見られ、回復基調に広がりが出てきております。しかし、急速な円高の進行やエコカー減税の打ち切り等により、足下の日本経済は踊り場を迎えております。

一方、個人消費については、エコカー減税やエコポイント、猛暑の影響により堅調に推移しておりましたが、これら政府支援策の打ち切り、縮小により今後は減速が懸念されます。しかし、実質雇用者所得はプラス圏での推移が続いております。また、雇用環境についても、11月の完全失業率が5.1%と依然高水準にあるものの、有効求人倍率がわずかながら7ヶ月連続で増加する等、最悪期は脱して今後の緩やかな改善が期待できる状況にあります。

このような環境の下、当社グループでも人材ソリューション事業とパフォーマンス・コンサルティング事業を中心として全体的には受注回復傾向にあります。しかし、システム事業の回復が大きく遅れ、また、ビジネスソリューション事業で開始した新規サービスが収益化に至らず、モバイル・マーケティング事業も低調に推移したため、引き続き損失を計上するに至りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,614,146千円（前連結会計年度比3.4%減）、営業損失は291,021千円（前連結会計年度は478,494千円の営業損失）、経常損失は311,784千円（前連結会計年度は500,671千円の経常損失）となりました。事業計画の達成状況、今後の方針等を勘案し、システム事業ののれん等の減損を行った結果197,927千円の特別損失が発生したため、また、繰延税金資産の取り崩しを行ったため、当期純損失は758,941千円（前連結会計年度は470,273千円の当期純損失）となりました。

##### 事業別概況

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更し、従来の総合人材アウトソーシング事業を、ビジネスソリューション事業と人材ソリューション事業とに区分して表示しております。本変更においては、変更後での事業区分による比較が困難なため、

従来の事業区分による前連結会計年度比較を記載しております。

|                    | 売上高 (千円)  | 前 期 比 | 構 成 比 |
|--------------------|-----------|-------|-------|
| ビジネスソリューション事業      | 1,931,382 | (注) % | 34.4% |
| 人材ソリューション事業        | 2,649,569 | (注)   | 47.2  |
| パフォーマンス・コンサルティング事業 | 430,397   | 125.0 | 7.7   |
| システム事業             | 911,558   | 71.5  | 16.2  |
| モバイル・マーケティング事業     | 37,124    | 22.1  | 0.7   |
| 消去又は全社             | △345,885  | -     | △6.2  |
| 合 計                | 5,614,146 | 96.6  | 100.0 |

(注) 従来の事業区分による前期比較

|                    | 売上高 (千円)  | 前 期 比  | 構 成 比 |
|--------------------|-----------|--------|-------|
| 総合人材アウトソーシング事業     | 4,322,425 | 106.2% | 77.0% |
| パフォーマンス・コンサルティング事業 | 430,397   | 125.0  | 7.7   |
| システム事業             | 911,558   | 71.5   | 16.2  |
| モバイル・マーケティング事業     | 37,124    | 22.1   | 0.7   |
| 消去又は全社             | △87,358   | -      | △1.6  |
| 合 計                | 5,614,146 | 96.6   | 100.0 |

(総合人材アウトソーシング事業)

a. ビジネスソリューション事業

株式会社エスプールにてロジスティクスアウトソーシング、ロジスティクスコンサルティング、セールスプロモーション等のサービスを提供しています。

当連結会計年度においては、平成21年11月に開設した自社倉庫のほか、前連結会計年度中に受託を開始した請負現場の寄与により、ロジスティクスアウトソーシングの売上が大幅に増加しました。また、企業部門の収益性改善を背景に販売促進を目的としたキャンペーン受託も増加しております。しかし、損益面においては、採用人事アウトソーシングや採用課金型WEB求人サービス等の新たに展開を開始したサービスが収益化に至らず縮小、撤退となり、また、ロジスティクスアウトソーシングにおいてもサービス向上や今後の事業拡大を目的とした体制整備により一時的にコストが増加しました。さらに障がい者雇用支援サービスの準備のための人件費等の先行投資が発生しました。その結果、当連結会計年度の売上高は1,931,382千円、営業損失は19,586千円となりました。

## b. 人材ソリューション事業

平成21年12月1日付で株式会社エスプールから会社分割によって分離した株式会社エスプールヒューマンソリューションズにおいて、人材派遣、営業代行等、人材に係わるサービスを提供しています。

人材派遣需要の落ち込みについては前連結会計年度の第3四半期連結会計期間を底として、回復しつつあります。主力のコールセンター業務に加え、抵触日によって大幅に売上が減少していた携帯電話販売員の派遣が急速に拡大しており、物流企業向けの人材派遣サービスも徐々に回復しております。その結果、当連結会計年度の売上高は2,649,569千円、営業利益は209,393千円となりました。

以上の結果、従来の事業区分である総合人材アウトソーシング事業の当連結会計年度の売上高は4,322,425千円（前連結会計年度比6.2%増）となり、売上の減少によりやく歯止めがかかりました。一方、営業利益は189,162千円（前連結会計年度比78.6%増）とコスト削減効果の影響により大幅増益となりました。

### （パフォーマンス・コンサルティング事業）

企業の教育投資抑制の傾向は継続しておりますが、当連結会計年度は新入社員向け研修の売上が増加しました。営業体制を強化し、いわゆるゆとり世代が入社した企業のニーズに幅広く対応しました。また、前連結会計年度と異なり相対的に利益率の低い案件が少なかったこと、及び、コンサルティング要素を含んだ高単価の研修の受注に努めたため、損益面は大幅に改善しました。その結果、売上高は430,397千円（前連結会計年度比25.0%増）、営業利益は73,494千円（前連結会計年度は151千円の営業利益）となりました。

### （システム事業）

当連結会計年度は、新年度を迎えた中盤以降において企業のシステム投資によりやく回復が見られました。稼働人数はリーマン・ショック前には至っておりませんが、主力のSES事業については概ね計画通りに推移しました。特にJAVAを用いる開発の需要が好調に推移しております。一方、SES以外の受託開発については苦戦が続きました。新規受注は進まず、また、前連結会計年度からの継続案件の処理を行うなど大幅な損失を計上しました。以上の結果、売上高は911,558千円（前連結会計年度比28.5%減）、営業損失は189,590千円（前連結会計年度は212,400千円の営業損失）となりました。なお、8月以降SES以外の受託開発部門については大幅な縮小を行って主力のSES事業に経営資源を集中するとともに、利益管理を徹底した結果、当第4四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）においては、当事業は営業黒字に転換しております。

### (モバイル・マーケティング事業)

大型調査案件の受注がなく、また、その代替として開始したモバイル関連のサービスも案件受託に至らず当連結会計年度は低調に推移しました。その結果、売上高は37,124千円（前連結会計年度比77.9%減）、営業損失は41,158千円（前連結会計年度は22,745千円の営業利益）となりました。

### (全社)

全社部門の配賦不能営業費用が318,188千円（前連結会計年度比19.4%減）となりました。業績の悪化に伴い、管理部門においても人員の削減と業務の見直しによるコスト削減を行いました。その結果、当社の管理部門に係る販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して76,393千円減少しました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は72,222千円で、その主なものは、障がい者雇用支援サービスのための市原ファーム建設費用やサーバー購入等であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成21年12月1日をもって、当社の人材派遣事業を吸収分割により新たに設立した当社の100%子会社である株式会社エスプールヒューマンソリューションズへ承継いたしました。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度において478,494千円の営業損失及び470,273千円の当期純損失を計上しております。また、当連結会計年度においても291,021千円の営業損失となり、また、197,927千円の減損損失等の影響により758,941千円もの多額の当期純損失を計上しております。これにより、当社グループは当連結会計年度末において、33,913千円の債務超過に陥り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループでは、対処すべき課題として以下に記載しております損益改善及び資本増強のための取り組みを実行することで、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消に努めて参ります。

### ①システム事業の収益改善

これまでの方針どおり主力のSESサービスに特化するために、受託開発サービスからは撤退いたしました。SESサービスについては案件が増加傾向にあるため、SEを積極採用し現体制のままコストを増やさずに売上拡大を目指します。また、当社と重複していた管理部門については当連結会計年度中に当社へ吸収が完了しており、来期以降間接経費の削減を見込んでおります。

### ②不採算事業からの撤退

派遣法の改正をにらんで準備を進めていた直接雇用支援サービス（採用代行アウトソーシングサービス及びWEB求人サービス）については、収益化が見込めないため撤退いたしました。

### ③成長分野の拡大

インターネット通販の拡大に伴いニーズの増加が見込まれる商品発送代行サービスについては積極的な事業拡大を図って参ります。また、障がい者雇用支援サービスについては、障害者雇用支援法の改正により障がい者雇用義務の対象となる企業の範囲が広がっております。現在千葉県市原市にて建設中の市原ファームを早期に移動させ、当事業モデルの安定運用を確立し、収益化を図って参ります。

### ④資本増強

当連結会計年度末にて債務超過状態にあるため、上記の経営改善策によって収益力を強化することに加え、子会社株式等の資産売却や資本提携、第三者割当増資等の資本増強も検討して参ります。これにより、財務基盤の安定化を図る所存です。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第8期<br>(平成19年11月期) | 第9期<br>(平成20年11月期) | 第10期<br>(平成21年11月期) | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>(平成22年11月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 6,028,870          | 6,735,574          | 5,812,554           | 5,614,146                        |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)           | 138,618            | 115,838            | △500,671            | △311,784                         |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)         | 52,679             | 53,282             | △470,273            | △758,941                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | 2,013.71           | 2,062.51           | △18,203.66          | △29,377.61                       |
| 総 資 産 (千円)                   | 1,745,865          | 2,751,466          | 2,035,515           | 1,513,952                        |
| 純 資 産 (千円)                   | 1,216,705          | 1,225,447          | 727,521             | △33,913                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 46,997.62          | 47,360.13          | 28,056.46           | △1,321.14                        |

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金   | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------|---------|-----------|---------------|
|                       | 千円      | %         |               |
| (株)エスプール・マーケティング      | 11,860  | 95.2      | 市場調査業務        |
| (株) G I M             | 100,000 | 100.0     | システム開発受託      |
| (株)エスプール総合研究所         | 50,000  | 100.0     | 研修・コンサルティング   |
| (株)エスプールヒューマンソリューションズ | 50,000  | 100.0     | 人材派遣、人材紹介     |

(注)上記重要な子会社を含めて、連結子会社は5社であります。

## (11) 主要な事業内容

| 事 業 部 門            | 事 業 内 容                                              |
|--------------------|------------------------------------------------------|
| ビジネスソリューション事業      | ロジスティクスアウトソーシング、ロジスティクスコンサルティング、セールスプロモーション、障がい者雇用支援 |
| 人材ソリューション事業        | 人材派遣、人材紹介                                            |
| パフォーマンス・コンサルティング事業 | 企業研修、マネジメントコンサルティング                                  |
| システム事業             | システムコンサルティング・システム開発受託、システムエンジニア派遣                    |
| モバイル・マーケティング事業     | 市場調査業務、販促企画支援                                        |

## (12) 主要な営業所

- ①本社 東京都中央区
- ②支店、子会社等

| 地 域         | 拠点数 | 都 道 府 県 別 |
|-------------|-----|-----------|
| 北 海 道 ・ 東 北 | 3   | 北海道2、宮城県1 |
| 関 東         | 5   | 東京都5      |
| 東 海 ・ 関 西   | 2   | 愛知県1、大阪府1 |
| 九 州         | 1   | 福岡県1      |
| 合 計         | 11  |           |

## (13) 従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 284名    | 70名減        |

(注) 上記データには、30名の契約社員及び31名のアルバイトが含まれております。

## (14) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高     |
|-------------------------|---------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 千円<br>684,000 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 119,000       |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,320株
- (2) 発行済株式の総数 25,834株
- (3) 株主数 1,240名

#### (4) 大株主

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持株比率    |
|---------------------|---------|---------|
| 浦 上 壮 平             | 5,711 株 | 22.11 % |
| 吉 村 慎 吾             | 5,371   | 20.79   |
| エスプール従業員持株会         | 1,884   | 7.29    |
| 佐 藤 英 朗             | 1,090   | 4.22    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社 | 840     | 3.25    |
| 白 石 徳 生             | 820     | 3.17    |
| 石 田 敦 信             | 792     | 3.07    |
| 山 森 達 也             | 777     | 3.01    |
| 中 村 勝 人             | 707     | 2.74    |
| 赤 浦 徹               | 667     | 2.58    |

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が当事業年度の末日に保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 当社の使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                |
|----------|-------|---------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 浦上 壮平 | 株式会社エスプールヒューマンソリューションズ代表取締役<br>株式会社GIM代表取締役 |
| 取締役      | 吉村 慎吾 | 株式会社エスプール総合研究所代表取締役                         |
| 取締役      | 佐藤 英朗 | 管理本部担当                                      |
| 取締役      | 赤浦 徹  | インキュベイトキャピタルパートナーズ<br>ゼネラルパートナー             |
| 取締役      | 竹原 相光 | ZECO0パートナーズ株式会社代表取締役                        |
| 常勤監査役    | 徐 進   |                                             |
| 監査役      | 畑 中 裕 | エムアンドシーコンサルティング株式会社<br>代表取締役                |
| 監査役      | 吉岡 勇  | 社会保険労務士                                     |

- (注) 1. 取締役のうち赤浦徹及び竹原相光の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。  
3. 監査役の徐進氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分  | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) |
|-----|----------|----------|
| 取締役 | 4        | 52,800   |
| 監査役 | 3        | 10,800   |
| 合計  | 7        | 63,600   |

- (注) 1. 平成16年10月29日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額100,000千円であります。  
2. 平成15年9月11日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額2,500千円であります。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

| 区 分   | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                 |
|-------|---------|---------------------------------|
| 社外取締役 | 赤 浦 徹   | インキュベイトキャピタルパートナーズ<br>ゼネラルパートナー |
| 社外取締役 | 竹 原 相 光 | ZECO0パートナーズ株式会社 代表取締役           |
| 社外監査役 | 畑 中 裕   | エムアンドシーコンサルティング株式会社<br>代表取締役    |

(注) 当社と、インキュベイトキャピタルパートナーズ、ZECO0パートナーズ株式会社、エムアンドシーコンサルティング株式会社との間に特別の関係はありません。

### (2) 当該事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                    |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 赤 浦 徹   | 当期開催の取締役会15回（書面開催を除く）のうち13回に出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                        |
| 社外取締役 | 竹 原 相 光 | 当期開催の取締役会15回（書面開催を除く）のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                       |
| 社外監査役 | 徐 進     | 当期開催の取締役会15回（書面開催を除く）のうち13回に出席し、また当期開催の監査役会7回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。      |
| 社外監査役 | 畑 中 裕   | 当期開催の取締役会15回（書面開催を除く）のうち14回に出席し、また当期開催の監査役会7回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |
| 社外監査役 | 吉 岡 勇   | 当期開催の取締役会15回（書面開催を除く）のすべてに出席し、また当期開催の監査役会7回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

### (3) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

#### (4) 報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 (名) | 支給額 (千円) |
|-------|----------|----------|
| 社外取締役 | 2        | 7,200    |
| 社外監査役 | 3        | 10,800   |
| 合 計   | 5        | 18,000   |

#### 6. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

太陽ASG有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 当社及び当社の利益<br>支払うべき金銭の<br>財 産 上 の 利 益 | 子会社<br>の 合 計 | 社が<br>他<br>の<br>計<br>額 |
|------------------------|--------------------------------------|--------------|------------------------|
| 24,000千円               |                                      |              | 24,000千円               |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、監査報酬に係る報酬額等については、これらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

## 7. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

#### (1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。
- ② 代表取締役社長は、本社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役に報告する。
- ③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を設置、運営する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部担当役員を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
- ② 各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が、また組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。
- ③ 上記のリスク管理の状況については、定期的を取締役に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
- ④ 内部監査部門は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき事業計画を策定し、代表取締役社長以下業務担当取締役、事業部長、業務担当部長及び各部門は、

当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。

- ② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は事業部長、業務担当部長及び子会社社長で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- ④ 社内規程の整備運用により組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、日々の職務執行の効率化を図る。

**(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部担当役員が総括する。
- ② 当社グループ各社の管理は関係会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査部門の従業員に業務を命じることができる。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査部門の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ② 取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。

- i) 取締役会、グループ会議で審議された重要事項
- ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- iii) 内部監査に関する重要事項
- iv) 重大な法令・定款違反に関する事項
- v) その他コンプライアンス・リスク管理上の重要事項

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査部門、監査法人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

**(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制**

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた体制**

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

---

本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目              | 金 額        |
|-----------------|-----------|------------------|------------|
| <b>資産の部</b>     |           | <b>負債の部</b>      |            |
| <b>流動資産</b>     | 1,252,706 | <b>流動負債</b>      | 1,285,905  |
| 現金及び預金          | 465,681   | 買掛金              | 121,867    |
| 売掛金             | 651,643   | 短期借入金            | 563,000    |
| 商品              | 14,443    | 1年内償還予定社債        | 40,000     |
| 仕掛品             | 24,983    | 1年内返済予定長期借入金     | 80,000     |
| 繰延税金資産          | 6,121     | 未払費用             | 229,554    |
| その他             | 108,363   | 未払法人税等           | 20,610     |
| 貸倒引当金           | △18,529   | 未払消費税等           | 111,976    |
| <b>固定資産</b>     | 261,246   | 賞与引当金            | 14,850     |
| <b>有形固定資産</b>   | 95,840    | その他              | 104,044    |
| 建物              | 34,985    | <b>固定負債</b>      | 261,961    |
| 建設仮勘定           | 33,159    | 社債               | 100,000    |
| その他             | 27,695    | 長期借入金            | 160,000    |
| <b>無形固定資産</b>   | 17,657    | その他              | 1,961      |
| ソフトウェア          | 16,840    | <b>負債合計</b>      | 1,547,866  |
| その他             | 816       | <b>純資産の部</b>     |            |
| <b>投資その他の資産</b> | 147,747   | <b>株主資本</b>      | △34,130    |
| 敷金及び保証金         | 138,451   | 資本金              | 584,730    |
| その他             | 15,689    | 資本剰余金            | 465,671    |
| 貸倒引当金           | △6,393    | 利益剰余金            | △1,084,531 |
|                 |           | 少数株主持分           | 216        |
|                 |           | <b>純資産合計</b>     | △33,913    |
| <b>資産合計</b>     | 1,513,952 | <b>負債及び純資産合計</b> | 1,513,952  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 5,614,146 |
| 売 上 原 価               |         | 4,379,712 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,234,434 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,525,456 |
| 営 業 損 失               |         | 291,021   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 455     |           |
| 法 人 税 等 還 付 加 算 金     | 869     |           |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益       | 292     |           |
| そ の 他                 | 157     | 1,774     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 15,589  |           |
| 社 債 利 息               | 3,325   |           |
| 支 払 手 数 料             | 3,500   |           |
| そ の 他                 | 122     | 22,537    |
| 経 常 損 失               |         | 311,784   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 197,927 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,328   | 200,255   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | 512,040   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,708  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 235,686 | 249,394   |
| 少 数 株 主 損 失           |         | 2,493     |
| 当 期 純 損 失             |         | 758,941   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本 |         |            |          |
|-----------------------------------|---------|---------|------------|----------|
|                                   | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 株主資本合計   |
| 平成21年11月30日残高                     | 584,730 | 465,671 | △325,590   | 724,810  |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |            |          |
| 当期純損失                             |         |         | △758,941   | △758,941 |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) |         |         |            |          |
| 連結会計年度中の変動額合計                     |         |         | △758,941   | △758,941 |
| 平成22年11月30日残高                     | 584,730 | 465,671 | △1,084,531 | △34,130  |

|                                   | 少数株主持分 | 純資産合計    |
|-----------------------------------|--------|----------|
| 平成21年11月30日残高                     | 2,710  | 727,521  |
| 連結会計年度中の変動額                       |        |          |
| 当期純損失                             |        | △758,941 |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変動額(純額) | △2,493 | △2,493   |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △2,493 | △761,434 |
| 平成22年11月30日残高                     | 216    | △33,913  |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)エスプール・マーケティング

(株)G I M

(株)エスプール総合研究所

(株)エスプールヒューマンソリューションズ

(株)わーくはびねす農園

なお、(株)エスプールヒューマンソリューションズ及び(株)わーくはびねす農園は、当連結会計年度に新たに新設した100%子会社であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 1社 イーカム・ワークス(株)

当社はすべての関連会社に持分法を適用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（追加情報）

当連結会計年度より障がい者雇用支援事業を開始したことに伴い、個別法による原価法を新たに採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～18年

その他 3年～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、投資ごとに投資効果の発現期間を見積り、その見積期間で均等償却しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、ヘッジ対象・・・借入利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) 完成工事高の計上基準

システム開発受託契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」（前連結会計年度700千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 100,014千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 25,834株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 金融商品に関する注記

### I. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入及び社債発行によって行っております。なお、デリバティブ取引についてはヘッジ目的以外は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び社債は、主に運転資金に関わる資金調達であり、長期借入金は事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的としてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の4. 会計処理基準に関する事項の「(6)ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品のリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別にと信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップにより支払金利を固定しております。デリバティブ取引の執行については、当社経理部が取締役会の承認を得て行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## II. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| 区分                    | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|-----------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 465,681        | 465,681   | —      |
| (2) 売掛金               | 651,643        | 651,643   | —      |
| (3) 敷金及び保証金           | 14,828         | 14,828    | —      |
| 資産計                   | 1,132,152      | 1,132,152 | —      |
| (1) 買掛金               | 121,867        | 121,867   | —      |
| (2) 短期借入金             | 563,000        | 563,000   | —      |
| (3) 未払費用              | 229,554        | 229,554   | —      |
| (4) 未払法人税等            | 20,610         | 20,610    | —      |
| (5) 未払消費税等            | 111,976        | 111,976   | —      |
| (6) 社債(1年内償還予定を含む)    | 140,000        | 139,486   | △513   |
| (7) 長期借入金(1年内支払予定を含む) | 240,000        | 238,927   | △1,072 |
| (8) デリバティブ取引          | —              | —         | —      |
| 負債計                   | 1,427,009      | 1,425,423 | △1,586 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

償還予定時期が1年内のため時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年内償還予定を含む)

元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金(1年内支払予定を含む)

金利スワップの特例処理の対象となっているため、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) |
|---------|--------------------|
| 敷金及び保証金 | 123,622            |

将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

| 区分                    | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) |
|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| (1) 現金及び預金            | 465,681      | —                   | —                    | —                    |
| (2) 売掛金               | 651,643      | —                   | —                    | —                    |
| (3) 敷金及び保証金           | 14,828       | —                   | —                    | —                    |
| 資産計                   | 1,132,152    | —                   | —                    | —                    |
| (1) 買掛金               | 121,867      | —                   | —                    | —                    |
| (2) 短期借入金             | 563,000      | —                   | —                    | —                    |
| (3) 未払費用              | 229,554      | —                   | —                    | —                    |
| (4) 未払法人税等            | 20,610       | —                   | —                    | —                    |
| (5) 未払消費税等            | 111,976      | —                   | —                    | —                    |
| (6) 社債(1年内償還予定を含む)    | 40,000       | 100,000             | —                    | —                    |
| (7) 長期借入金(1年内支払予定を含む) | 80,000       | 160,000             | —                    | —                    |
| 負債計                   | 1,167,009    | 260,000             | —                    | —                    |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △1,321円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 29,377円61銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成22年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>772,268</b>   | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,004,506</b> |
| 現金及び預金          | 138,812          | 買掛金                      | 128,406          |
| 売掛金             | 360,447          | 短期借入金                    | 563,000          |
| 商品              | 14,443           | 1年内償還予定債<br>社            | 40,000           |
| 前払費用            | 37,718           | 1年内返済予定<br>長期借入金         | 80,000           |
| 関係会社短期貸付金       | 60,000           | 未払金                      | 40,538           |
| 未収消費税等          | 39,523           | 未払費用                     | 94,455           |
| 立替金             | 109,179          | 未払法人税等                   | 12,420           |
| その他             | 12,864           | 預り金                      | 13,222           |
| 貸倒引当金           | △720             | 前受金                      | 11,701           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>547,930</b>   | 賞与引当金                    | 13,194           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>69,970</b>    | その他                      | 7,566            |
| 建物              | 16,523           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>260,000</b>   |
| 工具器具及び備品        | 20,287           | 社債                       | 100,000          |
| 建設仮勘定           | 33,159           | 長期借入金                    | 160,000          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,586</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,264,506</b> |
| ソフトウェア          | 10,329           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| その他             | 257              | <b>株 主 資 本</b>           | <b>55,692</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>467,374</b>   | 資本金                      | 584,730          |
| 関係会社株式          | 105,945          | 資本剰余金                    | 465,671          |
| 関係会社長期貸付金       | 730,000          | 資本準備金                    | 465,671          |
| 敷金及び保証金         | 106,324          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>△994,708</b>  |
| 破産更生債権等         | 5,843            | その他利益剰余金                 | △994,708         |
| その他             | 9,296            | 繰越利益剰余金                  | △994,708         |
| 貸倒引当金           | △490,035         | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>55,692</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>1,320,199</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>1,320,199</b> |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,255,860 |
| 売 上 原 価               |         | 1,590,762 |
| 売 上 総 利 益             |         | 665,098   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 691,827   |
| 営 業 損 失               |         | 26,729    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 15,876  |           |
| そ の 他                 | 1,225   | 17,102    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 15,377  |           |
| 社 債 利 息               | 3,325   |           |
| 支 払 手 数 料             | 3,500   |           |
| そ の 他                 | 122     | 22,325    |
| 経 常 損 失               |         | 31,952    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,895   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 484,042 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 192,000 |           |
| 減 損 損 失               | 41,810  | 719,748   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 751,701   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 7,269     |
| 当 期 純 損 失             |         | 758,970   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |         |          |          |
|---------------|---------|---------|----------|----------|
|               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 株主資本合計   |
|               |         | 資本準備金   | その他利益剰余金 |          |
|               |         |         | 繰越利益剰余金  |          |
| 平成21年11月30日残高 | 584,730 | 465,671 | △235,738 | 814,663  |
| 事業年度中の変動額     |         |         |          |          |
| 当期純損失         |         |         | △758,970 | △758,970 |
| 事業年度中の変動額合計   |         |         | △758,970 | △758,970 |
| 平成22年11月30日残高 | 584,730 | 465,671 | △994,708 | 55,692   |

|               | 純資産合計    |
|---------------|----------|
| 平成21年11月30日残高 | 814,663  |
| 事業年度中の変動額     |          |
| 当期純損失         | △758,970 |
| 事業年度中の変動額合計   | △758,970 |
| 平成22年11月30日残高 | 55,692   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品 個別法による原価法（貸借対照表評価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）  
（追加情報）  
当事業年度より障がい者雇用支援事業を開始したことに伴い、個別法による原価法を新たに採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 定率法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 5年～18年  
その他 3年～15年  
無形固定資産  
自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- (6) のれんの償却方法  
のれんは、投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、その見積期間で均等償却しております。

## (7) ヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、ヘッジ対象・・・借入利息

### ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

## 2. 表示方法の変更

### (貸借対照表)

#### 立替金

前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「立替金」(前事業年度18,075千円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。

### (損益計算書)

#### 営業外費用

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」(前事業年度700千円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                        |      |           |
|------------------------|------|-----------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権及び債務 | 売掛金  | 118,202千円 |
|                        | 立替金  | 108,992千円 |
|                        | 未収収益 | 12,864千円  |
|                        | 買掛金  | 31,839千円  |
|                        | 未払金  | 1,985千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額     |      | 74,532千円  |

#### 4. 損益計算書に関する注記

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引       |           |
|           | 売上高        | 364,985千円 |
|           | 売上原価       | 230,840千円 |
|           | 販売費及び一般管理費 | 43,043千円  |
|           | 営業取引以外の取引  |           |
|           | 受取利息       | 15,763千円  |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|             |            |
|-------------|------------|
| 貸倒引当金       | 198,960千円  |
| 繰越欠損金       | 118,726千円  |
| 関係会社株式      | 80,240千円   |
| 減損損失        | 16,645千円   |
| 賞与引当金及び未払賞与 | 15,874千円   |
| 未払費用        | 5,162千円    |
| その他         | 3,767千円    |
| 繰延税金資産小計    | 439,378千円  |
| 評価性引当額      | △439,378千円 |
| 繰延税金資産合計    | －千円        |
| 繰延税金資産の純額   | －千円        |

#### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、注記を省略しております。



| 属性  | 会社等の名称                            | 住所         | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容 | 議決権<br>等の所<br>有割合<br>(%) | 関係内容       |                               | 取引の<br>内容                           | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目  | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------|------------|-------------|-----------|--------------------------|------------|-------------------------------|-------------------------------------|------------------|-----|------------------|
|     |                                   |            |             |           |                          | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                    |                                     |                  |     |                  |
| 子会社 | 株式会社<br>エスプ<br>ール総<br>研究所         | 東京都<br>中央区 | 50,000      | 企業<br>研修  | 直接100                    | 兼任<br>4名   | 業務受<br>託先委<br>託先被<br>託務保<br>証 | 業務の<br>託(注)3<br>社借入<br>対債保<br>証(注)4 | 70,028           | 売掛金 | 15,589           |
| 子会社 | 株式会社<br>エスプ<br>ール・マ<br>ーケテ<br>ィング | 東京都<br>中央区 | 11,860      | 市場<br>調査  | 直接95                     | 兼任<br>3名   | 業務受<br>託先委<br>託先被<br>託務保<br>証 | 業務の<br>託(注)3<br>社借入<br>対債保<br>証(注)4 | 469,000          | —   | —                |

- (注) 1. 関係会社長期貸付金に対し、合計484,192千円の貸倒引当金を個別設定しております。また、当事業年度において合計484,192千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
2. 資金の貸付金利は、市場金利を参考に決定しております。
3. 取引価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 当社は銀行からの借入に対して子会社である株式会社GIM、株式会社エスプール・ソリューションズ、株式会社エスプール総合研究所及び株式会社エスプール・マーケティングより債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
5. 当社は、会社分割にあたり株式会社エスプール・ソリューションズに承継される債務について、重畳的債務引き受けを行っております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,155円79銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 29,378円75銭 |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年1月21日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年1月21日

株式会社エスプール  
取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新井達哉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査報告書

当監査役会は、平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年1月25日

株式会社エスプール 監査役会

常勤監査役 徐 進 (印)

監査役 畑 中 裕 (印)

監査役 吉 岡 勇 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役の全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

#### 取締役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 浦上 壮平<br>昭和41年8月25日 | 平成2年4月 日本情報サービス株式会社入社<br>平成4年7月 株式会社ファコムジャパン入社<br>平成7年4月 株式会社タートルジャパン(現株式会社タートルスタディスタッフ)入社<br>平成10年6月 同社取締役<br>平成11年12月 当社設立代表取締役社長<br>平成16年10月 当社代表取締役会長兼CEO<br>平成18年3月 当社代表取締役会長兼社長(現任)<br>平成21年12月 株式会社エスプールヒューマンソリユーションズ代表取締役社長(現任)<br>平成22年8月 株式会社GIM代表取締役社長(現任) | 5,711株         |
| 2     | 吉村 慎吾<br>昭和43年10月6日 | 平成5年10月 中央監査法人入所<br>平成9年4月 公認会計士登録<br>平成12年3月 当社取締役副社長<br>平成16年10月 当社代表取締役社長兼COO<br>平成18年3月 当社取締役(現任)<br>平成18年4月 株式会社エスプール総合研究所代表取締役社長(現任)                                                                                                                            | 5,371株         |
| 3     | 佐藤 英朗<br>昭和45年11月4日 | 平成6年4月 中央監査法人入所<br>平成9年4月 公認会計士登録<br>平成12年9月 当社入社<br>平成15年2月 当社取締役<br>平成16年11月 当社執行役員管理本部長<br>平成19年2月 当社取締役管理本部担当(現任)                                                                                                                                                 | 1,090株         |
| 4     | 赤浦 徹<br>昭和43年8月7日   | 平成3年4月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)入社<br>平成11年11月 インキュベイトキャピタルパートナーズ設立ゼネラルパートナー(現任)<br>平成12年3月 当社取締役(現任)<br>平成12年4月 サイボウズ株式会社取締役                                                                                                                                         | 667株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | 竹原 相光<br>昭和27年4月1日 | 昭和52年1月 ビートマーウィックミッチェル会計事務所入所<br>昭和56年12月 クーバースアンドライブランド会計事務所入所<br>平成2年9月 同監査法人社員<br>平成8年8月 同監査法人代表社員<br>平成17年4月 ZECO0パートナーズ株式会社設立代表取締役(現任)<br>平成17年6月 株式会社CDG取締役(現任)<br>平成17年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス監査役(現任)<br>平成19年2月 当社取締役(現任)<br>平成19年10月 株式会社ビットアイル監査役(現任) | 261株           |

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者が所有する当社株式の数は平成22年11月30日現在のものであります。  
3. 赤浦徹氏及び竹原相光氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役候補者との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由

- ① 赤浦徹氏は、インキュベイトキャピタルパートナーズの代表者として、企業投資に関する豊富な知識と経験を有し、複数の企業の社外取締役等を経験しております。そのことにより、当社経営のさらなる効率性・透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結時点で10年11ヶ月であります。
- ② 竹原相光氏は、公認会計士としての実績や企業経営者としての経験と豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対し公正中立な立場から提言・助言をいただけるものと考えております。そのことにより、当社経営のさらなる効率性・透明性向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結時点で4年であります。

(2) 社外取締役候補者との責任限定契約

当社と赤浦徹氏、竹原相光氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。両氏の選任が承認された場合、当社は同様の責任限定契約を両氏と締結する予定です。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役徐進氏、監査役畑中裕氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

### 監査役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 徐 進<br>昭和43年7月25日   | 平成7年4月 三菱電機株式会社入社<br>平成8年6月 株式会社クロスウェイブ入社<br>平成12年4月 株式会社アクセスポート(現JWord株式会社)入社<br>平成15年3月 有限会社泰進設立代表取締役(現任)<br>平成19年2月 当社監査役(現任)            | 38株            |
| 2     | 畑 中 裕<br>昭和35年1月17日 | 昭和59年4月 赤井電機株式会社入社<br>昭和62年3月 リビングストーンコミュニケーション入社<br>平成元年5月 エムアンドシーコンサルティング設立<br>平成3年4月 エムアンドシーコンサルティング株式会社設立代表取締役(現任)<br>平成15年9月 当社監査役(現任) | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。  
 2. 各候補者が所有する当社株式数は平成22年11月30日現在のものです。  
 3. 徐進氏及び畑中裕氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役候補者との責任限定契約について

#### (1) 社外監査役候補者の選任理由

① 徐進氏は、平成19年2月より当社の常勤監査役として社内管理体制の強化及び監査役会の統括を行っており、当社の事業内容等に精通していることから、社外監査役候補者といいたしました。また、当社は同氏を大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として届け出ております。

なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結時点で4年であります。

② 畑中裕氏は、経営コンサルタントとしての実績や企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言が期待できるため、社外監査役候補者といいたしました。

なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結時点で7年5ヶ月であります。

#### (2) 社外監査役候補者との責任限定契約

当社と徐進氏、畑中裕氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。両氏の選任が承認された場合、当社は同様の責任限定契約を両氏と締結する予定です。

以 上

## 第11期定時株主総会会場ご案内

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ガラス棟5階 G510号室  
TEL：03-5221-9000

### 案内図



#### ● JR線

有楽町駅より徒歩1分

東京駅より徒歩5分（京葉線東京駅とB1F地下コンコースにて連絡）

#### ● 地下鉄

有楽町線：有楽町駅とB1F地下コンコースにて連絡

日比谷線：銀座駅より徒歩5分／日比谷駅より徒歩5分

千代田線：二重橋前駅より徒歩5分／日比谷駅より徒歩7分

丸の内線：銀座駅より徒歩5分

銀座線：銀座駅より徒歩7分／京橋駅より徒歩7分

三田線：日比谷駅より徒歩5分